



大野

No. 10

47. 8. 1

発行 大野市議会

TEL 6-1111

(内線 303)

印刷 松浦印刷所

6月定例会市議会

大野市公害対策審議会条例など 15議案を可決 環境保全都市宣言を決議

四方は緑の山に囲まれ、自然は四季おりおりの美しさに色どり、きれいな空気に恵まれ、われわれの祖先はこの住みよい土地に限りない愛情をもち、生きる喜びを味わってきた。

しかし、経済成長が人間幸福の最大の目標であると思っていたわれわれだが、数年前から当市にも濁水・悪臭・騒音等の公害、悪書の氾濫、自動車の増加による排気ガス等の現象がおこり周囲の環境は侵されつつある。更にこの上、モデル建設などが行なわれるならば、重大な問題といわなければならない。

このようなことから、青少年の健全な育成、老人の健康管理等、市民すべてが人間本来の姿にもどり、自然保護の立場と環境整備に力を注がなければならない。

よって、大野市民は常に健康で明るい文化的なまちづくりをめざし、清純な環境保全に努力することを宣言する。

昭和47年6月20日

大野市議会



6月定例会市議会は、14日開会され大野市一般会計補正予算など15議案を原案どおり可決して、20日閉会しました。

また、市民のみなさんから出された請願・陳情は別掲のとおりそれぞれ決め、最終日の本会議では議員提出による「環境保全都市宣言」と「昭和47年度産米価格に関する意見書」の2件を満場一致で可決し、関係機関に強く要望いたしました。その他市政に対する一般質問が行なわれました。おもな議案の内容は次のとおりです。

▼昭和47年度大野市一般会計補正予算

今回の補正予算は建設事業の予算計上為主であり、国・県の補助金が確定したため補正額は132,268千円を追加し、総額1,758,142千円となりました。

▼大野市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付条例

中小企業従業員の福祉の増進と雇用安定をはかり、あわせて中小企業の振興の一環として退職金制度の加入促進をはかる。

▼大野・勝山地区広域行政事務組合の設

置について

大野市・勝山市・和泉村の3市村で、広域市町村圏計画の策定およびその実施の連絡調整ならびに廃棄物処理に関する事務を共同処理する一部事務組合を設置する。

▼大野市衛生処理場を和泉村に利用させることについて

和泉村に衛生処理施設がないので、その処理方を申し入れてきたため。

▼環境保全都市宣言に関する決議について(議員提案)

濁水・悪臭・騒音等の公害、自動車の増加による排気ガス、悪書の氾濫により

周囲の環境が侵されつつあるので、自然保護、生活環境の整備に力をいれ、健康で明るい文化的なまちづくりをめざし清純な環境保全に努力をする。

▼大野・勝山地区広域行政事務組合議員の選挙について

大野市・勝山市・和泉村の3市村で広域行政事務組合が設置されましたので、その議会議員の選挙が行なわれ、次のかたがたが当選されました。

宮本 弘 米村 喜六
推井 清男 斉藤 秀雄
石田 善徳

▼昭和47年度米米価格に関する意見書

過去3年間、生産者米価がすえおかれていることから、この際産米価格を他の物価と均衡がとれるよう、各関係行政庁に意見書を送付しました。(内容は別掲のとおり)



一般質問者

山本 忠次郎
 杉川 栄生
 高津 靖生
 角本 守

六月十六日、一般質問が行なわれ四名の方がそれぞれきびしく、理事者の市政に対する態度をただしました。このほかにも各議員からの関連質問も多く、福井臨海工事と大野市の関連、公害に対する件、真名川ダム建設による諸問題、広域市町村園計画と第四次建設計画、広域営農団地農道に関する事、乳用児の医療費の無料化などについて質問が行なわれました。おもな内容は次のとおりです。

観光道路の建設計画はどうなっているのか。

問. 観光地を結ぶ観光道路を連結して、地崎社会の発展に努力すると常々市長は言っている。勝山市の雁が原スキー場より、六呂師高原を結ぶ有料道路の建設が計画されているようだが、大野市との連携はどう考えているのか。

答. ご指摘の道路は、勝山の寺尾付近から、報恩寺の中腹へ上りまして、平泉寺六呂師へ通る延長24KMの道路です。この道路をつけた場合に、その付近に施設又は観光的なポイントがないと道路をつけることが困難です。県においてもまだいつやるかということとは、はっきりしておりません。大野市との連携については県道の改修、富田、阪谷の基盤整備と合せて具体的に考えていく必要があります。

道路網の整備促進の構想と現況を示せ

問. ①越美北線の全通促進、②大野・墨俣線の国道昇格、③北陸産業道路の新設促進の現況と構想を伺いたい。

答. ①路盤工事は完了し、線路工事と駅舎の工事が残っています。しかし、営業の認可がありませんと着工できないということです。この問題につきましては、政治問題がからんでおりますので、今ははっきりいえません。今後は更に強力な運動を展開していきたいと思っております。②昨年は県単で約5000千円程度実施しまして、温見峠をぬくという仕事をしました。しかしまだ相当残っていますので、ことし中には自動車でも通れるように開通することで県と約束しております。この道路の開通のあかつきには、岐阜県側と共に

今まで以上の運動をやりたいと考えています。③この道路は、福井～白鳥間の自動車道路との関連があります。しかし、産業道路を優先するとのことから、勝山市と共に一日も早く着工し、大野まで延長するよう努力しております。この間に3つの町村があるので、九頭竜の右岸をまっすぐくるといことは、現在の話し合いのなかでは不可能です。しかし、今の県道では産業道路の用をなさないので、この道路の開設に全力をあげたいと考えております。

国民年金未加入者の措置はどうする

問. 国民年金の趣旨が末端まで浸透せずまた、知りながらも今となっては一時に大金を出すことは不可能となり、老後を案じながらあきらめている人が多くあると考えます。この人たちに制度融資を設立し、救済措置をとらないのか。

答. 今、5万円、6万円の掛金をかけることは困難かと思いますが、まじめに掛金をかけられた人を無視し、預託制度を行なうという考えはもっておりません。

問. 主旨はわかります。知りながら掛けない人もあるし、しかし、じゅうぶん主旨を徹底しなかったためにかけなかったという人もいます。こうした立場の人の状態を考えて行政当局としては救済措置をとっていただきたいと思うがどうか。

答. いわゆることはわかります。私としては、どうかがんばって納めていただきたいというほかありません。

元農場跡の敷地を早く解決せよ

問. 農場廃止後、この敷地は地主に返還

されたのですが、これは原形復旧されないうままです。以前とは地主の所有箇所が違っております。よって、地主と協議の上、市の責任において変更登記をする意志があるのか。

答. 原形に復して返還するということも現状では至難です。登記、その他について面倒なことが伴いますので、上庄地区の基盤整備のなかに組み入れてやれば結構ですが、希望がなくてもこの換地計画のなかに入れて公費で換地をするということをお願いしております。

問. 全く事実と違う答弁です。昭和43年4月10日までに、市の責任において原形のまま登記をするという契約書を取りかわしております。これでは、土地契約約款の不履行であり、地主の営農計画にも支障があるので、はっきりした答弁を願いたい。

答. そのような契約内容になっていることを知りませんでした。今後ご主旨にそうよう努力し解決いたします。

真名川ダム建設に伴う諸問題について問う

問. ①発電所の用地確保について②濁水ならびに冷水の問題③自然保護についての3点を真名川ダム建設に関連して伺います。

答. ①県の仲介として、部落と話し合いを進めています。部落全体のことにについては市長に任せるとのことですが、地主の方とは必ずしも一致をしておりません。今のところ細部の金残、実質的な条件を話し合う用意はしています。②今の補償交渉は過去の濁水について行なっております。いずれ金額の多少は別にしても結論はできます。将来の濁水については、建設省の言うとおりに、絶体に濁水



真名川ダムの建設地

が出ない完全な工事をやるということを信じて対処していく以外にありません。冷水については、いろいろな問題があることから、県と話し合いの解決はついておりません。ただ県に対して、冷水問題が生じた場合には必ず補償をするという約束はとりつけてあります。③完全に自然保護ができるような措置をとれど、建設省に対し申し入れてあり、是非やってもらおうつもりです。

**馬返しトンネルを
一方通行にしたら**



馬返しトンネル

問. 馬返しトンネルは大変狭く、交通渋滞の原因にもなっているから、土木事務所と交渉の上、旧道を整備して一方通行にしたらどうかと考えるが、理事者の考え方を伺います。

答. 旧道を整備することは考えておりません。このトンネルの南側にもう1本トンネルを掘る予定で、今年測量をして来年から着工したいというのが県の意向であります。

**広域営農団地農道の
計画を示せ**

問. 1年前市長は、昭和48年度に広域営農団地農道の指定を受けられるよう努力すると申され、市民は多くの期待をかけております。しかし、市民にはその後何らの施策も講じておりません。このためこの計画の中にはいつている道路が舗装されたりしているのが現状であります。このような問題が生じているが、市長はこの計画にどのように対処していくのか。

答. 国の方針として変更になった点が2つあります。①広域営農団地農道の計画をする前に広域営農団地計画を策定せよ。②広域営農団地農道は3～4市町村にまたがる計画をせよ。この2点です。②については、当市として不可能ですから、この計画の恩恵を受けられない訳です。これにつきましては、県も国の方へ折衝を繰り返しています。①については、今後地元の方と広域営農団地計画をたてて、この上になつて農道の計画を進め、努力をしていきたいと考えています。

問. 今までとは違った、後退したような答弁をされておりますが、それではこの農道が国において採択されなかったならば、市の事業としてやる決意なのか。

答. 今のところ10億円以上の事業を市の単独事業でやることはできません。

**広域的要素のある林道に
なぜ地元負担金をかけるのか**

問. 黒谷～河内線の林道工事のうち、ことしから行なう林道は広域林道の要素が多分に含まれると考える。今まで受領した地元負担金と、これからの地元負担金はいくらになるのか伺います。

答. 当初の負担率は10%でしたが、現在は7.5%をもらっております。この負担金は44年度から46年度まで1戸当たり156,600円です。47年度53,700円、48年度は推定で85,000円です。合計で1戸当たり295,000円余りです。

問. 過疎にあえいでいる地元からなぜ地元負担金をとるのか。しかも今年から着工するところは、部落民には利用度が少なく、河内を結ぶ広域林道だと考えるが、この地元負担金を本年度から廃止する意志はないのか伺いたい。

答. 林道を開設する場合、今までの例によりますと、地元負担金は15%～20%の負担を願っております。ただこの林道については、地元が耐えることができませんので、10%を負担願ひ、あとにできる限り安くしたいということで7.5%という率で進めてきました。今年から工事をするところは、分取造林の中にはありません。この問題は非常にむずかしいものがあります。

今後は負担の軽減をしなければなりません。他との関連がありますので全市民的な立場で検討いたしたいと思ひます。



黒谷～河内林道

**制度融資のワク
を拡大せよ**

問. 当初99,000千円の融資ワクがありました。すでに6月10日までに97,780千円の要求があつて処理し、残り1,220千円です。現在このほかに5,000千円の要請があると聞きます。この要求に市長はどう対処するつもりなのか。

答. 要求があつたというのではなく、配分をしたということです。制度融資の方法としては、共業化、共同化の方を優先してワクを拡大しなければならぬと考えます。他市と融資ワクの比較をして努力をしております。

問. 現実に97,780千円は消化している。少なくとも中小企業の育成は金融であるという立場から、早急に10,000千円程度補正をしていただきたい。

答. 今後努力してまいります。

**乳幼児の医療費を
無料にしたら**

問. 乳幼児は病気にかかりやすく、医療費は少なからぬ負担となっています。この際、老人医療費の無料化と同様に、乳幼児の医療費を無料化する考えはもっていないのか。

答. 県下においても2～3の市は無料化の実施をしております。しかし現段階においては①乳幼児の病気については、母親の責任、育児に問題があり②七市市長会において小児科医は必ずしも無料化に賛成願っていないとの話も聞いているので、直ちに無料化にする考えはありません。今後、国民医療費の無料化という理想になつて努力をいたします。

**カドミウムなどの
心配はないのか**

問. 昭和45年9月より、西谷の黒当戸若生子の日の谷において、金属鉱物探鉱促進事業団が鉱脈の調査をしておりますが、これを市はどのようにみているのですか。試験掘箇所から相当量の水が流れているが、公害になるようなものがないか調査されたか伺います。

答. これまでに9回検査いたしました結果、カドミウムが国・県の基準では0.1 PPMですが0.004 PPMです。亜鉛は0.55 PPMが0.01 PPM、銅は3.0 PPMが0.015 PPM、鉛が1.0 PPMが0.01 PPMです。以上が調査結果です。

**広域市町村圏計画と
第4次建設計画との関連は**

問. 第3次建設計画は開発、広域市町村圏計画は水と緑の奥越という保護の行政であると思う。ここで市長は今後当市の発展は、開発を主とするのか、保護を主としてベッドタウン的要素をもち進もうとするのか伺います。また、第4次建設計画をいつ作り、いつまでに遂行するのかを示してください。

答. 第3次・第4次建設計画のなかで開発が主か保護が主かという目的で、ものを言うべき段階は過ぎたと考えます。今後は公害のない自然保護も徹底したその基礎にたつて、開発をしていくということであり、私は二者択一の問題ではなく今後、広域市町村圏計画のなかで、開発地域、自然保護地域を明確にし進んでまいりたいと考えます。次に、広域市町村圏計画ができる前に、当市独自の第4次建設計画ができるのがほんとうです。そのなかで共通の問題を広域市町村圏計画のなかで進めていくということです。しかし、広域市町村圏計画が早くできたために第4次建設計画が遅れました。9月には計画ができるよう進めております。第4次建設計画は細かくたてていくこととなりますが、広域市町村圏計画と矛盾したりすることはありません。9月ころ事務局での計画ができあがりますので、その時点で検討を願います。

**基盤整備による地下水の
枯渇をどうするのか**

問. 上庄地区の基盤整備事業が行なわれており、今後富田・阪谷地区でも計画されています。この基盤整備が完全になされると地下水の枯渇は規定の事実になります。そこでこの工事施行内容において市と県との間に伏流水の源になるような工事施行内容の打ち合わせがあったかを伺います。

答. かつて木本が原一帯を基盤整備したために、市街地が多量の影響を受けている事実があります。これをみますと、今回の上庄地区の基盤整備により非常な影響がでてくるものと予想しています。このことを留意して、県の方へは排水路の底打ちはしないしてほしいとの申し入れをしております。



上庄地区基盤整備事業

**公害対策審議会を設置
されるけれども・・・**

問. 本会議に公害対策審議会を設置する議案が上程され賛意を表しますが、せっかくの名案も公害担当職員2名では、ますます複雑な仕事が多くなってくるが、はたして仕事が円滑に運営できるのか。疑問に思うので市長の考えを伺います。

答. ご指摘のとおりです。今後、職員の数を増加いたしまして、公害対策に取り組んでいただいとと考えております。しかし公害係のみの職員で取り組むということは至難です。それぞれの課が、行政の一環として公害対策に取り組むべきであり各課の連携を密にして推進していきなとと考えています。

問. 現在、各企業でも公害管理者を置く時代だが、市としてもじゅうぶんな知識と資格をもった職員の配置ということを考えられないのか。

答. 当然専門的な知識をもった職員が担当すればこれ以上のことはありません。しかし、市の機構上公害を専門的に分析追求できる体制が整うのか疑問です。こういう専門的な問題については、県に依頼をして分析していくことになるかと考えます。ある程度の公害対策に関する知識をもって、各分野との連絡をできばきとやることが市の段階では大きな要素であると考えます。これに応じられる職員の配置を講じたいと考えます。

**福井臨海工業開発による
大野市へのメリットは**

問. 福井県政に大きな予算を計上しながら、我々の税金で臨海工業のあり方のなかに、大野はどう位置づけられ、大野に対するメリットは何があるのかを伺います。

答. 県に対し、福井臨海工業地帯と奥越の関係どうするのかと申し出ていますが、これが発展した場合の波及効果を、いかなる形でやるかという具体的な案がないというのが事実であろうと思います。福井県全体の工業化という意味では必要ですが、この恩恵を奥越がこうむらないということになると、大野市民は福井県民となくなる訳です。私どもも、そのメリットが得られるよう、県に対し要請し進めていきたいと考えています。

**打波川にダム建設を
する構想があるのか**

問. 打波川にダムを建設する話を聞いておりますが、洪水から打波を守るためにも早急に具体案を検討されたらどうかと思うが、市長の考えを伺います。

答. 打波川水系のダム建設については、現在具体的な案というものはありません。ただ、2～3年前から多少調査はしております。非公式には建設省真名川工事事務所等と接触はしております。

———口メモ———

採 択 ある事柄をよいとして選ぶとすること。たとえば議会に提出された請願を採択するのは、その内容を妥当と認めることである。執行機関は議会の採択した請願の送付を受けた時には、誠意をもってその処理にあたるべきだが、請願どおりの処理を義務づけられるものではない趣旨に添うことが困難な場合は、その理由を明確にして議会に報告すればよい。



委員会の活動

●総務委員会

付託された議案9件、陳情1件は可決・承認・採択し、請願1件は継続審査といたしました。審議の過程において、問題となった点は、市庁舎のひさし等補修工事試験、庁舎防水補修工事設計管理として委託料が計上されております。庁舎建物損傷箇所調査報告者は、庁舎建設にあたり、当時本庁舎設計監督された方であることは、必ずしも時宜を得た処置とは思われず、やはり第三者の技術者において診断を行なった方が適当であろうかと考えられます。なお、補修試験結果については時機をとらえて報告するよう要望しました。

●教育民生委員会

議案4件、請願・陳情4件はいずれも可決・採択しました。ただ、プールを建設する場合には、7月上旬までに完成できるよう工事発生をし、夏の間完全に使用できるよう工期については遺憾なきよう要望しました。また、日の出善隣館新築補

助金の額については、他の施設とのかねあいもあることから、理事者において検討、善処されるよう要望しました。

●建設委員会

付託議案4件、陳情・請願6件はいずれも可決・採択し、陳情2件はおのおの不採択・継続審査としました。このうち請願18号、牛ヶ原地係道路拡張工事については、土地交渉を地元においてじゅうぶん話し合いをして、事業に支障のないよう要請しました。

●産業経済委員会

付託議案2件、陳情・請願3件は可決・採択、陳情1件は不採択としました。審議過程において問題となった点をのべると、国立公園鳩ヶ湯に公衆便所を設置することは、時宜を得た処置であるが、位置管理についてじゅうぶん配慮の上設置されたい。また、六呂師丸山公園にすでに設置してある公衆便所は、現在観光ブームにより清掃管理が行き届かず、損壊がはなはだしく使用にたえないほど汚

れております。よって、修繕費、賃金を予算化し適切な管理を行なうべきである。次に寺月林道の開設事業に、伴う地元負担金ですが、この林道の一部は林業構造改善事業のため、市道を林道に切り替えたもので、しかも総工事費に占める割合が大きく地元負担金が過重であることから、よく検討し何らかの処置をとられたい。次に、需給の動向と地域の特性を配慮しつつ、各種の生産流通、加工施設の整備を図るとともに、これに広域営農団地農道をのせ、その効果をじゅうぶん発揮しうる生産、集出荷、販売体制の組織化と管理体制の促進は目下の急務といわなければならない。市長はかかる理想のもとに広域営農団地農道の設置をうたい、農民もまたこれに期待して準備を進めているのであるが、これの推進計画が遅れていることは、はなはだ遺憾とするところであります。これを実行に移すためには、現在二分されている農協を合併することが第一要件であると考えられ、農協の受けもつ分野を明確化し、強力に事業を推進しなければならない。このようなことから、農協の一本化を進めると共に、「広域営農団地育成対策要綱」の主旨をじゅうぶん生かし、当市の農業の百年の大計に錯誤をきたさないよう強く要望いたしました。

採択したもの

- ・たばこ消費税増収対策協議会(仮称)の設立について
勝山たばこ販売協同組合
- ・道路の新設拡張について
尾永見区長 市地 明
- ・プールの建設について
下田地区区長 四方軍平
- ・融雪工事について
城町1区区長 井柳憲次郎
- ・市道の幅員について
水落町2区区長 山田善夫
- ・スキー振興会への財政措置について
大野市スキー振興会会長 高瀬 昇
- ・街灯増設について
西里地区区長 若山秋俊
- ・共同浴場の修理について
西里地区区長 若山秋俊
- ・水資源の確保について
下黒谷地区 千藤堯外16名
- ・保留地の払い下げについて
中荒井町 霞安光成

- ・日の出善隣館新築補助金について
日の出善隣館 萩野芳森
- ・生産者米価の値上げについて
杉本憲治外2名



3月定例会で継続審査となった請願・陳情4件と、この6月議会に新しく提出された請願・陳情14件はそれぞれ所管の常任委員会で審査され、委員長から本会議に報告されて次のように決まりました。

- ・通学バスの運行について
上黒谷地区 畑中正頼外47名
- ・保育所の設置について
下郷区長 松田甚五郎
- 不採択となったもの
- ・市道の認定について
篠塚町区長 金子正外71名
- ・労務対策について
大野織物協同組合 斉藤政雄
- 継続審査となったもの
- ・ゴミ焼却場の建設について
新河原区長 松田哲二外4名
- ・市道の舗装について
春日野区長 松尾松栄外1名



採択した請願・陳情の結果、経過報告

第 131回 3 月定例会において採択した請願・陳情の処理経過、結果報告は次のとおりです。

・林道の補助金増額について

伏石区長 野中治郎兵衛外 5 名
市行造林分を控除して措置したい。

・施設の維持管理及び運営費の補助金

新栄町 和歌芳成外 14 名
消防機器の整備、補修などを署で実施を
考えているし、燃料等を現物で支給助成
の子定。

・公民館の施設、
運営について

運営審議委員長
土蔵武雄
47年度以降計画したい。

・教育に関する
ことについて

大野市教職員組合
執行委員長
齊藤賢太郎
昭和46年度より逐次計
画的に実施している。
本年度は中学校のクラ
ブに対する予算化と教
育設備、備品購入の増
額をした

・宿日直勤務の
全廃について

大野市教職員組合
執行委員長 齊藤賢太郎
土・日・祭日の宿日直を代行員制度に実
施し、鉄筋化により廃止の方向に進める

・市道の拡幅と舗装について

峯道区長 藤堂泰蔵外 7 名
改良は47年度に実施予定、舗装とカーブ
は48年度に実施予定。

・市道の新設について

伏石区長 野中治郎兵衛外 5 名
長期計画で実施予定、47年度にて伏石バ
イパスを実施予定。

・市道の改良、舗装願ひ。

右近次郎区長 清水太郎右エ門外 27 名
48年度にて実施予定。

・市道の舗装について

美川町 1 区 石山登外 34 名
48年度にて実施予定。

・駅東第 2 土地区画整理事業について

委員長 齊藤二郎外 3 名
助成については、事業実施方法が未確定

であり今後において検討する。保留地の
買い上げについては要望に添いたい。

・カラスの被害について

新在家代表 梅崎俊雄
有害鳥獣区除員 5 名に委託して実施中

・市道の変更と認定について

阿難祖地頭方区長 佃治郎兵衛外 34 名
線形及び用地の関係について協議中

・酒米の試験地について

大野市農業協同組合長 本田良三外 2 名

度以降にて実施予定

・オウレン栽培の助成について

大野市オウレン短期栽培組合長
御堂河内四市外 1 名
県と協力して栽培試験をすることになり
その結果、有望であれば考えたい。

・市道の舗装について

下唯野区長 細川勉外 5 名
市街地、連担地区以外の区域であり、48
年度以降にて実施予定

・市道舗装について

御領地区 伊藤省三外 9 名、
47年度で実施予定。

・集団移住について

上打波 幅口登外 5 名
具体的な問題について
調査、検討中。

・市道の舗装について

横枕区長
竹内善忠外 6 名
47年度で実施予定

・市道の拡幅について

清滝区長
飯山巧外 8 名
47年度で一部実施予定

請願・陳情は

このように
・請願書には紹介議員
一人以上の署名が必要
です。
陳情書は議員の紹介は
ありません。

昭和47年度産米価格に関する意見書

わが国における食糧の安定的確保は、
すべての政策に優先されなければならない
基本的問題であるにもかかわらず、政
府はその基本的政策を示さない現状に
ある。

とくに米作を中心とする本市の農家
実態をみると、生産者米価の3年すえ
おきをはじめ、生産調査の実施、買入れ
制限の強行は、農業経済を大きく圧迫
するのみならず、米作農家の生産意欲
は極度に減退している実情である。

このままでは、農業者の精神的、経
済的な打撃はさらに深刻化し本市の農
業はもとより、わが国農業の将来は全
く憂慮される段階であるので、政府は
早急に農業の基本政策を確立すると
ともに、昭和47年度産米価格の政府
買入れ決定時を

契機に、米価引き上げはすべての物
価、賃金を上昇させるという誤った政
治姿勢を根本的に改め、食糧管理法
の趣旨にはかり生産者米価を下記
のとおり決定するよう強く要望する。

記

1. 基本価格は、生産費所得補償方式
に基づき正味(運搬費込み)1俵(60K
g)当たり11,863円とすること。

以上地方自治法第99条第2項の規定に
より意見書を提出します。

昭和47年 6 月 20 日

大野市議会
議長 石田 善徳

県議会に陳情し採択済み今後努力したい

・給食労務委託について

学校給食労務委託者 米村みかえ外 7 名
労務委託を解消し、月定め賃金として雇
用し、6 月補正に組み替え実施。

・ボーイスカウトへの助成について

ボーイスカウト大野地区第 1 団
委員長 横田肇
9 月補正にて要求の予定。

・児童館の建設について

中荒井地区代表 鈴木庄吉外 7 名
計画中である。

・中道(東中一森山線)の舗装について

東中区长 新谷魚外 9 名
昭和47年、48年で実施。近く着工予定。

・市道の舗装について

堂島区長 福田甚光外 5 名
市街地、連担区域以外の区域のため48年

・要旨と理由は簡潔に書いてください。
・道路など図面の必要なものは請願書に
添付して下さい。

あとがき

市議会報も本号で10回目の発行となり
ました。今回からは、市民のかたがたの
ご要望もあり、質問欄を増真しみなさん
にお届けいたします。しかし、これまでも
紙面の都合により掲載できなかった項目
もありますが、やむを得ず省略させてい
ただきました。ご了承願ひたいと思いま
す。これからも、ご意見などをどしどし
お寄せください。

